



# 神戸市公報

発行所 神戸市中央区加納町6丁目5番1号  
 神戸市役所  
 編集兼印刷兼発行人 神戸市長  
 発行日 毎週火曜日

## 目次 規則

- ▽神戸市庁舎利用規則の一部を改正する規則  
 [行財政局庁舎課] 641
- ▽神戸市安全で安心なまちづくりに資する防犯カメラの設置及び運用に関する条例施行規則  
 [危機管理室] 641

## 告 示

- ▽用途地域が定められていない土地の区域における常備消防機関の現地到着時間の指定  
 [建築住宅局建築指導部建築安全課] 642
- ▽神戸市立博物館に係る使用料の徴収業務の委託  
 [文化スポーツ局博物館管理課] 643
- ▽神戸市立博物館に係る物品売払代金の徴収業務の委託  
 [文化スポーツ局博物館管理課] 643
- ▽神戸市公印規則により印影等を印刷することができる文書の名称、使用公印の名称等の件（平成20年6月告示第208号）の一部改正  
 [行財政局業務改革課] 643
- ▽道路法による道路の区域決定及び供用開始（市道 藤原台南町96号線）  
 [建設局道路管理課] 644
- ▽道路法による道路の区域変更及び供用開始（市道 藤原台南町12号線）  
 [建設局道路管理課] 645
- ▽道路法による道路の区域変更及び供用開始（市道 中ノ畑1号線）  
 [建設局道路管理課] 645

## 公 告

- ▽建築基準法第86条の2第6項の規定による一団地の区域  
 [建築住宅局建築指導部建築安全課] 646
- ▽一般競争入札による特定調達契約の締結（令和2年度 一般街路灯（防犯灯）支柱購入）  
 [行財政局契約監理課] 646
- ▽特定調達契約に係る随意契約による相手方の決定（神戸市立学校施設管理業務）  
 [行財政局契約監理課] 650

- ▽特定調達契約に係る随意契約による相手方の決定（妙賀山クリーンセンター等不燃系等ごみ中継運搬業務）  
 [行財政局契約監理課] 651
- ▽特定調達契約に係る随意契約による相手方の決定（家庭系燃えるごみ・コンテナ等収集運搬業務（B地区））  
 [行財政局契約監理課] 652
- ▽特定調達契約に係る随意契約による相手方の決定（家庭系燃えるごみ・コンテナ等収集運搬業務（C地区））  
 [行財政局契約監理課] 652
- ▽特定調達契約に係る随意契約による相手方の決定（家庭系燃えるごみ・コンテナ等収集運搬業務（D地区））  
 [行財政局契約監理課] 653
- ▽特定調達契約に係る随意契約による相手方の決定（一般廃棄物（し尿）収集運搬業務）  
 [行財政局契約監理課] 654
- ▽特定調達契約に係る随意契約による相手方の決定（蛍光管等収集運搬等業務）  
 [行財政局契約監理課] 655
- ▽特定調達契約に係る一般競争入札による落札者の決定（神戸市立墓園管理作業）  
 [行財政局契約監理課] 655
- ▽特定調達契約に係る一般競争入札による落札者の決定（布施畑環境センター選別処理等業務）  
 [行財政局契約監理課] 656
- ▽特定調達契約に係る一般競争入札による落札者の決定（神戸市共通基盤システムにかかるハード・ソフトウェア借上げ）  
 [行財政局契約監理課] 657
- ▽特定調達契約に係る一般競争入札による落札者の決定（令和2年度図書館資料の運搬・回収・仕分け業務）  
 [行財政局契約監理課] 658
- ▽特定調達契約に係る一般競争入札による落札者の決定（証明書発行用キオスク端末等借上及び運用保守業務）  
 [行財政局契約監理課] 658
- ▽特定調達契約に係る一般競争入札による落札者の決定（いぶき明生支援学校スクールバス運行管理業務）  
 [行財政局契約監理課] 659

▽特定調達契約に係る一般競争入札による落札者の決定（青陽須磨支援学校スクールバス運行管理業務）	[行財政局契約監理課]	660
▽特定調達契約に係る一般競争入札による落札者の決定（いぶき明生支援学校介護タクシー運行業務）	[行財政局契約監理課]	661
▽特定調達契約に係る随意契約による相手方の決定（垂水管内一般街路灯（LED灯）設置単価契約業務（その1））	[行財政局契約監理課]	661
▽特定調達契約に係る随意契約による相手方の決定（垂水管内一般街路灯（LED灯）設置単価契約業務（その2））	[行財政局契約監理課]	662
▽特定調達契約に係る随意契約による相手方の決定（西管内一般街路灯（LED灯）設置単価契約業務（その1））	[行財政局契約監理課]	663
▽一般競争入札による特定調達契約の締結（神戸市立学校園電気調達（9月開始分））	[行財政局契約監理課]	664
▽一般競争入札による特定調達契約の締結（本庁舎清掃業務）	[行財政局契約監理課]	668
▽特定調達契約に係る随意契約による相手方の決定（令和2年度税務オンラインシステム改修業務一式）	[行財政局税務部市民税課]	672
▽特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（生活保護システム・福祉情報システム等の再構築検討業務委託）	[福祉局くらし支援課]	673
▽特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（神戸市国民健康保険システム運用保守業務一式）	[福祉局国保年金医療課]	674
▽特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（産業廃棄物埋立処分業務）	[建設局下水道部経営管理課]	674
▽特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（令和2年度生活保護システムの保守業務一式）	[福祉局保護課]	675
▽特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（法人市民税システム改修業務一式）	[行財政局税務部法人税務課]	676

## 水道局

▽一般競争入札による特定調達契約の締結（口径20mm水道メーター（新調品）購入その2）	[水道局西部センター]	677
---	-------------	-----

▽一般競争入札による特定調達契約の締結（口径20mm水道メーター（修理品）その2）	[水道局西部センター]	681
---	-------------	-----

## 交通局

▽特定調達契約に係る落札者の決定（令和2年度地下鉄車両廃車処理業務）	[交通局高速鉄道部地下鉄車両課]	686
▽一般競争入札による特定調達契約の締結（小型ノンステップバス）	[交通局総務課]	687
一般競争入札による特定調達契約の締結（軽油の購入）	[交通局総務課]	691

## その他

▽神戸三宮雲井通5丁目地区第一種市街地再開発事業に係る都市計画法第57条第1項の規定による公告	[雲井通5丁目再開発株式会社]	695
---	-----------------	-----

<b>規 則</b>
------------

神戸市庁舎利用規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年4月21日

神戸市長 久 元 喜 造

### 神戸市規則第2号

神戸市庁舎利用規則の一部を改正する規則

神戸市庁舎利用規則（平成元年8月規則第33号）の一部を次のように改正する。

別表第2 2号館の項及び3号館の項を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

---

神戸市安全で安心なまちづくりに資する防犯カメラの設置及び運用に関する条例施行規則をここに公布する。

令和2年4月23日

神戸市長 久 元 喜 造

### 神戸市規則第3号

神戸市安全で安心なまちづくりに資する防犯カメラの設置及び運用に関する条例施行規則

（趣旨）

第1条 この規則は、神戸市安全で安心なまちづくりに資する防犯カメラの設置及び運用に関する条例（令和2年4月条例第4号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第2条 この規則における用語の意義は、条例の例による。

（遵守事項）

第3条 条例第3条第2項第2号に規定する規則で定める期間は、14日間とする。

2 次項第1号ただし書の規定により画像を複製した場合において、当該複製に係る画像を条例第3条第2項第2号ただし書の規定により保管するときは、当該画像の保管期間は、当該複製をした日から30日以内とする。

3 条例第3条第2項第6号に規定する規則で定める事項は、次に掲げる事項とする。

(1) 画像を複製してはならないこと。ただし、条例第3条第2項第2号ただし書に規定する場合においては、この限りでない。

(2) 画像を加工してはならないこと。ただし、条例第4条第2項ただし書の規定により画像を提供する場合において、市長が個人情報（神戸市個人情報保護条例（平成9年10月条例第40号）第2条第1号に規定する個人情報をいう。）の保護のため必要があると認めるときは、この限りでない。

(管理責任者等)

第4条 条例第5条第1項に規定する管理責任者（以下「管理責任者」という。）は、危機管理室長の職にある者をもって充てる。

2 条例第5条第1項に規定する必要な職員として、取扱者を置く。

3 条例第5条第1項に規定する取扱責任者（以下「取扱責任者」という。）及び取扱者は、危機管理室に所属する職員のうちから、管理責任者が指名する者をもって充てる。

(管理責任者等の事務)

第5条 管理責任者は、防犯カメラの設置及び運用に関する事務を統括する。

2 管理責任者は、条例第5条第1項に規定する管理責任者等（第5項において「管理責任者等」という。）以外の者が防犯カメラを操作し、又は画像を閲覧することができないように必要な措置を講じなければならない。

3 取扱責任者は、管理責任者の命を受け、次に掲げる事務に従事する。

(1) 防犯カメラの作動状況の確認

(2) 画像の複製、加工、消去及び保管並びにこれらの記録に関すること。

(3) 前2号に掲げるもののほか、管理責任者が必要と認める事務

4 取扱者は、取扱責任者の命を受け、その事務を補助する。

5 管理責任者等は、その事務に関して知り得た情報を防犯カメラの設置及び運用に関する業務の用に供する目的以外の目的のために利用してはならない。管理責任者等でなくなった後も、同様とする。

(運用状況の公表)

第6条 市長は、次に掲げる事項をインターネットの利用その他の適切な方法により公表するものとする。

(1) 画像を提供した件数及び理由

(2) 画像を提供した捜査機関の名称

(施行細目の委任)

第7条 この規則の施行に関し必要な事項は、主管局長が定める。

附 則

この規則は、令和2年5月1日から施行する。

告 示

### 神戸市告示第52号

建築基準法第27条第1項に規定する特殊建築物の主要構造部の構造方法等を定める件（平成27年国土交通省告示第255号）第1第4項の特定行政庁が指定する区域及び定める時間を次のように指定する。

令和2年4月17日

(特定行政庁) 神戸市長 久 元 喜 造

1 指定する区域

神戸市全域（用途地域が定められていない土地の区域に限る。）

2 定める時間（単位 分）

30

### 神戸市告示第53号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規程により、次に掲げる施設に係る使用料の徴収業務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和2年4月20日

神戸市長 久元喜造

1 施設名及び受託者

施設名	委託先
神戸市立博物館	神戸市中央区三宮町3丁目7番6号 日東カスタディアル・サービス株式会社神戸支店 支店長 岩花 圭二郎

2 委託期間

令和2年4月1日から令和2年9月22日まで

### 神戸市告示第54号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規程により、次に掲げる施設に係る物品売払代金の徴収業務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和2年4月20日

神戸市長 久元喜造

1 施設名及び受託者

施設名	委託先
神戸市立博物館	神戸市中央区波止場町2番8号 株式会社TOOTH TOOTH 代表取締役 金指 光司

2 委託期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

### 神戸市告示第64号

神戸市公印規則（昭和52年3月規則第111号）第8条第1項の規定により印影等を印刷する

ことができる文書の名称、使用公印の名称、様式及び書体並びに印影等の寸法の件（平成20年6月告示第208号）の一部を次のように改正する。

令和2年4月22日

神戸市長 久元喜造

「

文 書 名	使 用 公 印			印影等の寸法 (ミリメートル)
	名 称	様式	書 体	
後期高齢者医療保険料納入通知書	区長の印	52	れい書	方20

」

を

「

文 書 名	使 用 公 印			印影等の寸法 (ミリメートル)
	名 称	様式	書 体	
後期高齢者医療保険料納入額決定通知書	区長の印	52	隸書	方20

」

に改める。

### 神戸市告示第73号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように決定し、同条第2項の規定により、令和2年5月13日からその供用を開始する。

その関係図面は、神戸市建設局道路管理課に備え置いて、令和2年5月26日まで一般の縦覧に供する。

令和2年5月12日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

道路の種類	路線名	区 間	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
市道	藤原台南町 96号線	神戸市北区藤原台南町1丁目25番32地先から 神戸市北区藤原台南町1丁目25番40地先まで	118.80	6.00

**神戸市告示第74号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更し、同条第2項の規定により、令和2年5月13日からその供用を開始する。

その関係図面は、神戸市建設局道路管理課に備え置いて、令和2年5月26日まで一般の縦覧に供する。

令和2年5月12日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

道路の種類	路線名	区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)
市道	藤原台南町12号線	神戸市北区藤原台南町1丁目25番21地先から	新	4.60	6.00
		神戸市北区藤原台南町1丁目22番7地先まで	旧	4.60	6.00

**神戸市告示第75号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更し、同条第2項の規定により、令和2年5月13日からその供用を開始する。

その関係図面は、神戸市建設局道路管理課に備え置いて、令和2年5月26日まで一般の縦覧に供する。

令和2年5月12日

神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造

道路の種類	路線名	区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)
市道	中ノ畑1号線	神戸市北区有馬町中ノ畑1262番1地先から	新	20.90	最大 9.40 最小 1.90
		神戸市北区有馬町中ノ畑1260番1地先まで	旧	20.90	2.50

公 告
-----

**神戸市公告第61号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の規定により、次に掲げる公告認定対象区域内における同法第86条第1項又は第2項の規定により同一敷地内にあるものとみなされる建築物（以下「同一敷地内認定建築物」という。）以外の建築物の位置及び構造が、当該公告認定対象区域内の他の同一敷地内認定建築物の位置及び構造との関係において安全上、防火上及び衛生上支障がない旨の認定をしたので同法第86条の2第6項の規定により公告します。

なお、当該公告認定対象区域を表示した図書は、神戸市建築住宅局建築指導部建築安全課に備え置いて、一般の縦覧に供します。

令和2年4月17日

(特定行政庁) 神戸市長 久 元 喜 造

## 公告認定対象区域

神戸市垂水区平磯1丁目

1699-1-4の一部、1699-1-5の一部、1699-1-6の一部、1699-1-7の一部、  
1699-1-8の一部、1699-1-9の一部、1699-1-10の一部、1699-13の一部、  
1699-19の一部、1699-21の一部、1700番、1701番

**神戸市公告第70号**

一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約（以下「特定調達契約」という。）を締結するので、特例政令第6条並びに神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の5第1項において読み替える規則第4条及び規則第27条の5第2項の規定により、次のとおり公告します。

令和2年4月22日

神戸市長 久 元 喜 造

## 1 入札に付する事項

## (1) 物品の名称及び調達の種類

令和2年度 一般街路灯（防犯灯）支柱購入

## (2) 数量

500本

## (3) 納入場所

西部建設事務所（須磨区妙法寺字ヌメリ石1-1）

## (4) 納入期限

令和2年9月30日

## (5) 物品の特質等

入札説明書（特例政令第8条に規定する文書をいう。以下同じ。）によります。



## 2 入札方式

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用する電子入札を原則とします。ただし、電子入札システムを利用する準備が間に合わない等の理由で希望する場合は、紙による入札を認めます。

## 3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 令和2・3年度神戸市物品等競争入札参加資格を有すること。
- (2) 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）でないこと。

## 4 特定調達契約に関する事務を担当する部局

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

## 5 入札に参加する者に必要な資格の審査

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配付、審査の通知の方法等については、入札説明書によります。

## 6 入札説明書の交付期間及び交付方法

### (1) 交付期間

公告の日から令和2年5月13日（水）まで

### (2) 交付方法

神戸市電子入札サイト（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）「神戸市ページの目次>物品発注情報（特定調達契約に係る一般競争入札）」に掲載します。電子入札により参加する者は入札説明書（電子入札用）を、紙入札により参加する者は入札説明書（紙入札用）をダウンロードしてください。

### (3) 神戸市電子入札サイトを閲覧することができない者への交付

神戸市電子入札サイトを閲覧することができない場合は、下記のとおり交付します。

#### ア 交付期間

公告の日から令和2年5月13日（水）まで（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

#### イ 交付場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

#### ウ 交付方法

無料交付

## 7 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

## (1) 電子入札による場合

ア 提出期間 公告の日の翌日から令和2年5月14日（木）まで

電子入札システムの稼動時間内（本市の休日を除く、午前9時から午後8時）

イ ただし、押印が必要なもの、添付書類の電子データの容量が合計で3MBを超えるもの、電子入札システムによる提出書類で不備があるもの等の提出期間及び提出場所は、下記(2)によります。

## (2) 紙入札による場合

ア 提出期間 公告の日の翌日から令和2年5月15日（金）まで（本市の休日を除く。）  
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）イ 提出場所 神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）  
神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）  
神戸市役所本庁舎1号館2階

## 8 入札書の提出期間及び提出方法等

## (1) 電子入札による場合

ア 提出期間

第1日目 令和2年6月15日（月） 午前9時から午後8時まで

第2日目 令和2年6月16日（火） 午前9時から午前10時まで

イ 提出方法

入札説明書による。

## (2) 紙入札による場合

ア 提出期限

令和2年6月16日（火）午前10時まで（郵便による入札については、令和2年6月15日（月）午後5時まででに次号に掲げる提出場所に必着のこと。）

イ 提出場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

ウ 提出方法

持参又は郵送すること。

## 9 開札の日時等

## (1) 開札日時

令和2年6月16日（火）午前10時30分から

## (2) 再入札

再入札は1回のみ行います。

## (3) 紙入札の場合の開札結果の閲覧場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

## 10 入札保証金

規則第7条第2号の規定により免除します。

#### 11 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。ただし、1～5号、8～10号については、紙入札の場合に限ります。

- (1) 入札書が所定の日時を過ぎて到着したとき。
- (2) 入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。
- (3) 入札書に記名及び押印がないとき。
- (4) 一の入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。
- (5) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。
- (6) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (7) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (8) 本市から交付された入札書以外の入札書により入札したとき。
- (9) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。
- (10) 入札書の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。
- (11) この入札に参加する複数の者の関係が、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）とその組合員の関係にある場合に該当する場合には、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く。）は全て無効にします。ただし、該当する者の一者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効とはなりません。
- (12) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

#### 12 落札者の決定の方法

落札者の決定は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、規則第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

#### 13 特定調達契約の手続において使用する言語及び通貨の種類

日本語及び日本国通貨に限ります。

#### 14 苦情の申出

この入札について苦情のある者は、神戸市特定調達等調査委員会へ苦情の申出をすることができます。

#### 15 入札に参加する者に必要な資格を有する者と認定されていない者の参加

第3項第1号に掲げる入札参加資格を有する者と認定されていない者は、当該入札に参加する者に必要な入札参加資格の審査の申請を行財政局契約監理課に行えば、当該審査を受けることができます。

ただし、令和2年5月15日（金）の午後5時までに入札参加資格の審査の申請を行わない場合は、当該入札に参加することはできません。

入札参加資格の申請書は、行財政局契約監理課にて午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）無料で交付します。

#### 16 本調達後において予定する調達（ただし、時期及び数量については変更することがあります。）

- (1) 物品の名称

令和2年度 一般街路灯（防犯灯）支柱購入

(2) 納入期限

令和2年10月30日まで

(3) 数量

500本

17 Summary

(1) Contract Content : Security light pole.

(2) Estimated Quantity : 500 poles

(3) Deadline for submitting application forms and other required documents by those intending to make bids : 5:00 P.M. May 15, 2020.

(4) Deadline for submitting bids : 10:00 A.M. June 16, 2020.

(5) Applicants can obtain bid application forms at the Contract Administration Division, Administration and Finance Bureau, City of Kobe, 6-5-1, Kano-cho, Chuo-ku, Kobe 650-8570, Japan. TEL 078-322-5159

---

**神戸市公告第71号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和2年4月22日

神戸市長 久 元 喜 造

1 随意契約に係る特定役務の名称

神戸市立学校施設管理業務

2 数量

一式

3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市行財政局契約監理課

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

4 随意契約の相手方を決定した日

令和2年4月1日

5 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社オークスコーポレーション

代表取締役 橋本 孝次郎

岡山市南区豊浜町9番24号

6 随意契約に係る契約金額

42,900,000円

7 契約の相手方を決定した手続

規則第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格に一番近い価格をもって入札した者を契約の相手方としました。

- 8 規則第27条の5第1項において読み替える規則第4条の規定による公告を行った日  
令和2年1月15日
- 9 随意契約の理由  
再度の入札に付し落札者がなかったため。

## 神戸市公告第72号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和2年4月22日

神戸市長 久元喜造

- 1 随意契約に係る特定役務の名称  
妙賀山クリーンセンター等不燃系等ごみ中継運搬業務
- 2 数量  
一式
- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
神戸市行財政局契約監理課  
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
- 4 随意契約の相手方を決定した日  
令和元年12月27日
- 5 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社北神  
代表取締役 蒔野 栄二郎  
神戸市灘区浜田町1丁目1番22号
- 6 随意契約に係る契約金額  
162,294,000円
- 7 契約の相手方を決定した手続  
規則第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格に一番近い価格をもって入札した者を落札者としました。
- 8 規則第27条の5第1項において読み替える規則第4条の規定による公告を行った日  
令和元年10月23日
- 9 随意契約による理由  
再度の入札に付して落札者がなかったため。

**神戸市公告第73号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和2年4月22日

神戸市長 久元喜造

- 1 随意契約に係る特定役務の名称  
家庭系燃えるごみ・コンテナ等収集運搬業務（B地区）
- 2 数量  
一式
- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
神戸市行財政局契約監理課  
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
- 4 随意契約の相手方を決定した日  
令和2年3月19日
- 5 随意契約の相手方の氏名及び住所  
神戸市生活環境事業協同組合  
理事長 藤定 孝光  
神戸市兵庫区遠矢浜町5番8号
- 6 随意契約に係る契約金額  
160,972,570円
- 7 契約の相手方を決定した手続  
次項に規定する理由により、第5項に規定する者以外に契約の相手方となるべき者がいないため、同項に規定する者を契約の相手方としました。
- 8 随意契約による理由  
市民サービスに影響を及ぼす恐れがあり緊急的に契約する必要があるため、確実に履行できるのは、神戸市の庸車としての収集業務に従事・精通してきた当該相手方以外にはないため。

**神戸市公告第74号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和2年4月22日

神戸市長 久元喜造

- 1 随意契約に係る特定役務の名称  
家庭系燃えるごみ・コンテナ等収集運搬業務（C地区）

- 2 数量  
一式
- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
神戸市行財政局契約監理課  
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
- 4 随意契約の相手方を決定した日  
令和2年3月19日
- 5 随意契約の相手方の氏名及び住所  
神戸市生活環境事業協同組合  
理事長 藤定 孝光  
神戸市兵庫区遠矢浜町5番8号
- 6 随意契約に係る契約金額  
183,753,790円
- 7 契約の相手方を決定した手続  
次項に規定する理由により、第5項に規定する者以外に契約の相手方となるべき者がいないため、同項に規定する者を契約の相手方としました。
- 8 随意契約による理由  
市民サービスに影響を及ぼす恐れがあり緊急的に契約する必要性があり、確実に履行できるのは、神戸市の庸車としての収集業務に従事・精通してきた当該相手方以外にはないため。

### 神戸市公告第75号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和2年4月22日

神戸市長 久 元 喜 造

- 1 随意契約に係る特定役務の名称  
家庭系燃えるごみ・コンテナ等収集運搬業務（D地区）
- 2 数量  
一式
- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
神戸市行財政局契約監理課  
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
- 4 随意契約の相手方を決定した日  
令和2年3月19日
- 5 随意契約の相手方の氏名及び住所  
神戸市生活環境事業協同組合

理事長 藤定 孝光

神戸市兵庫区遠矢浜町5番8号

6 随意契約に係る契約金額

175,613,790円

7 契約の相手方を決定した手続

次項に規定する理由により、第5項に規定する者以外に契約の相手方となるべき者がいないため、同項に規定する者を契約の相手方としました。

8 随意契約による理由

市民サービスに影響を及ぼす恐れがあり緊急的に契約する必要性があり、確実に履行できるのは、神戸市の庸車としての収集業務に従事・精通してきた当該相手方以外にはないため。

---

**神戸市公告第76号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和2年4月22日

神戸市長 久 元 喜 造

1 随意契約に係る特定役務の名称

一般廃棄物（し尿）収集運搬業務

2 数量

一式

3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市行財政局契約監理課

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

4 随意契約の相手方を決定した日

令和2年4月1日

5 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社吉岡清掃

代表取締役 吉岡 寛行

神戸市東灘区御影塚町1丁目4-3

6 随意契約に係る契約金額

44,985,600円

7 契約の相手方を決定した手続

規則第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格に一番近い価格をもって入札した者を落札者としました。

8 規則第27条の5第1項において読み替える規則第4条の規定による公告を行った日

令和元年12月11日



## 9 随意契約による理由

再度の入札に付して落札者がなかったため。

**神戸市公告第77号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和2年4月22日

神戸市長 久元喜造

## 1 随意契約に係る特定役務の名称

蛍光管等収集運搬等業務

## 2 数量

一式

## 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市行財政局契約監理課

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

## 4 随意契約の相手方を決定した日

令和2年4月1日

## 5 随意契約の相手方の氏名及び住所

神戸市環境共栄事業協同組合

理事長 井上 吾郎

神戸市中央区東町116-1 シティライフ三宮ビル5階

## 6 随意契約に係る契約金額

59,730,000円

## 7 契約の相手方を決定した手続

規則第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格に一番近い価格をもって入札した者を落札者としました。

## 8 規則第27条の5第1項において読み替える規則第4条の規定による公告を行った日

令和元年11月6日

## 9 随意契約による理由

再度の入札に付して落札者がなかったため。

**神戸市公告第78号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る一般競争入札により落札者を決定したので、同令第

12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和2年4月22日

神戸市長 久元喜造

- 1 落札に係る特定役務の名称  
神戸市立墓園管理作業
- 2 数量  
一式
- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
神戸市行財政局契約監理課  
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
- 4 落札者を決定した日  
令和2年3月13日
- 5 落札者の氏名及び住所  
株式会社イノウエ  
代表取締役 井上 吾郎  
神戸市長田区東尻池町9丁目1番20号
- 6 落札金額  
78,406,670円
- 7 契約の相手方を決定した手続  
規則第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者としました。
- 8 規則第27条の5第1項において読み替える規則第4条の規定による公告を行った日  
令和2年1月29日

#### 神戸市公告第79号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る一般競争入札により落札者を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和2年4月22日

神戸市長 久元喜造

- 1 落札に係る特定役務の名称  
布施畑環境センター選別処理等業務
- 2 数量  
一式
- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
神戸市行財政局契約監理課

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

4 落札者を決定した日

令和2年3月19日

5 落札者の氏名及び住所

神戸整備重機株式会社

代表取締役 吉田 茂

神戸市兵庫区駅南通5丁目4番15号

6 落札金額

218,000,000円

7 契約の相手方を決定した手続

規則第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者としました。

8 規則第27条の5第1項において読み替える規則第4条の規定による公告を行った日

令和2年2月5日

### 神戸市公告第80号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る一般競争入札により落札者を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和2年4月22日

神戸市長 久 元 喜 造

1 落札に係る物品の名称

神戸市共通基盤システムにかかるハード・ソフトウェア借上げ

2 数量

一式

3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市行財政局契約監理課

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

4 落札者を決定した日

令和2年3月19日

5 落札者の氏名及び住所

日立キャピタル株式会社

支店長 和田 聡

大阪府大阪市淀川区宮原3-3-31

6 落札金額

5,023,000円（1月当たり単価）

7 契約の相手方を決定した手続

規則第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者としてしました。

- 8 規則第27条の5第1項において読み替える規則第4条の規定による公告を行った日  
令和2年2月5日

### 神戸市公告第81号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る一般競争入札により落札者を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和2年4月22日

神戸市長 久元喜造

- 1 落札に係る特定役務の名称  
令和2年度図書館資料の運搬・回収・仕分け業務
- 2 数量  
一式
- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
神戸市行財政局契約監理課  
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
- 4 落札者を決定した日  
令和2年3月19日
- 5 落札者の氏名及び住所  
神戸運送自動車株式会社  
専務取締役 三輪 幸司  
神戸市垂水区下畑町字鷺ヶ尾303番地の22
- 6 落札金額  
36,600,000円
- 7 契約の相手方を決定した手続  
規則第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者としてしました。
- 8 規則第27条の5第1項において読み替える規則第4条の規定による公告を行った日  
令和2年2月5日

### 神戸市公告第82号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る一般競争入札により落札者を決定したので、同令第

12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和2年4月22日

神戸市長 久元喜造

- 1 落札に係る物品の名称  
証明書発行用キオスク端末等借上及び運用保守業務
- 2 数量  
一式
- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
神戸市行財政局契約監理課  
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
- 4 落札者を決定した日  
令和2年3月19日
- 5 落札者の氏名及び住所  
シャープファイナンス株式会社  
支店長 岡田 拓洋  
神戸市須磨区弥栄台3丁目15番2
- 6 落札金額  
674,000円（1月当たり単価）
- 7 契約の相手方を決定した手続  
規則第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者としました。
- 8 規則第27条の5第1項において読み替える規則第4条の規定による公告を行った日  
令和2年2月5日

### 神戸市公告第83号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る一般競争入札により落札者を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和2年4月22日

神戸市長 久元喜造

- 1 落札に係る特定役務の名称  
いぶき明生支援学校スクールバス運行管理業務
- 2 数量  
一式
- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
神戸市行財政局契約監理課

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

4 落札者を決定した日

令和2年3月19日

5 落札者の氏名及び住所

神鉄バス株式会社

代表取締役 中尾 浩

神戸市北区有野町唐櫃字山町1399番地の2

6 落札金額

61,920,000円

7 契約の相手方を決定した手続

規則第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者としました。

8 規則第27条の5第1項において読み替える規則第4条の規定による公告を行った日

令和2年2月5日

---

#### 神戸市公告第84号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る一般競争入札により落札者を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和2年4月22日

神戸市長 久 元 喜 造

1 落札に係る特定役務の名称

青陽須磨支援学校スクールバス運行管理業務

2 数量

一式

3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市行財政局契約監理課

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

4 落札者を決定した日

令和2年3月19日

5 落札者の氏名及び住所

神鉄バス株式会社

代表取締役 中尾 浩

神戸市北区有野町唐櫃字山町1399番地の2

6 落札金額

77,160,000円

7 契約の相手方を決定した手続

規則第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者としました。

- 8 規則第27条の5第1項において読み替える規則第4条の規定による公告を行った日  
令和2年2月5日

### 神戸市公告第85号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る一般競争入札により落札者を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和2年4月22日

神戸市長 久元喜造

- 1 落札に係る特定役務の名称  
いぶき明生支援学校介護タクシー運行業務
- 2 数量  
一式
- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
神戸市行財政局契約監理課  
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
- 4 落札者を決定した日  
令和2年3月19日
- 5 落札者の氏名及び住所  
株式会社SNOW PLUM  
代表取締役社長 毛利 友紀  
神戸市兵庫区駅前通4丁目1番32号
- 6 落札金額  
41,993,781円
- 7 契約の相手方を決定した手続  
規則第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者としました。
- 8 規則第27条の5第1項において読み替える規則第4条の規定による公告を行った日  
令和2年2月5日

### 神戸市公告第86号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第12条及び

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和2年4月22日

神戸市長 久元喜造

- 1 随意契約に係る特定役務の名称  
垂水管内一般街路灯（LED灯）設置単価契約業務（その1）
- 2 数量  
一式
- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
神戸市行財政局契約監理課  
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
- 4 随意契約の相手方を決定した日  
令和2年3月31日
- 5 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社日幸電商  
代表取締役 日下 幸次郎  
神戸市垂水区名谷町入野745番地の1
- 6 随意契約に係る契約金額  
33,676,280円
- 7 契約の相手方を決定した手続  
規則第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格に一番近い価格をもって入札した者を落札者としました。
- 8 規則第27条の5第1項において読み替える規則第4条の規定による公告を行った日  
令和2年3月4日
- 9 随意契約による理由  
再度の入札に付し落札者がなかったため。

#### 神戸市公告第87号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和2年4月22日

神戸市長 久元喜造

- 1 随意契約に係る特定役務の名称  
垂水管内一般街路灯（LED灯）設置単価契約業務（その2）
- 2 数量  
一式



- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
神戸市行財政局契約監理課  
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
- 4 随意契約の相手方を決定した日  
令和2年3月31日
- 5 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社日幸電商  
代表取締役 日下 幸次郎  
神戸市垂水区名谷町入野745番地の1
- 6 随意契約に係る契約金額  
31,396,860円
- 7 契約の相手方を決定した手続  
規則第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格に一番近い価格をもって入札した者を落札者としました。
- 8 規則第27条の5第1項において読み替える規則第4条の規定による公告を行った日  
令和2年3月4日
- 9 随意契約による理由  
再度の入札に付し落札者がなかったため。

### 神戸市公告第88号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和2年4月22日

神戸市長 久 元 喜 造

- 1 随意契約に係る特定役務の名称  
西管内一般街路灯（LED灯）設置単価契約業務（その1）
- 2 数量  
一式
- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
神戸市行財政局契約監理課  
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
- 4 随意契約の相手方を決定した日  
令和2年3月31日
- 5 随意契約の相手方の氏名及び住所  
コガセ工業株式会社  
代表取締役 福居 一道

神戸市灘区新在家南町2丁目3番15号

6 随意契約に係る契約金額

22,171,765円

7 契約の相手方を決定した手続

規則第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格に一番近い価格をもって入札した者を落札者としました。

8 規則第27条の5第1項において読み替える規則第4条の規定による公告を行った日

令和2年3月4日

9 随意契約による理由

再度の入札に付し落札者がなかったため。

### 神戸市公告第89号

一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約（以下「特定調達契約」という。）を締結するので、特例政令第6条並びに神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の5第1項において読み替える規則第4条及び規則第27条の5第2項の規定により、次のとおり公告します。

令和2年4月22日

神戸市長 久元喜造

1 入札に付する事項

(1) 物品の名称

神戸市立学校園電気調達（9月開始分）

(2) 予定数量

32,817,214キロワットアワー

(3) 納入場所

神戸市立東灘小学校ほか177校

(4) 納入期限

令和2年9月1日から令和3年12月31日まで

(5) 物品の特質等

入札説明書（特例政令第8条に規定する文書をいう。以下同じ。）によります。

2 入札方式

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用する電子入札を原則とします。ただし、電子入札システムを利用する準備が間に合わない等の理由で希望する場合は、紙による入札を認めます。

3 入札に参加する者に必要な資格

(1) 令和2年度及び令和3年度神戸市物品等競争入札参加資格を有すること。

(2) 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の受付期間の最終日から開札の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止を受けてい

ないこと。

- (3) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者，民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）でないこと。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号。以下「電気事業法」という。）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者，電気事業法第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録申請が完了している者又は電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第2条第1項の規定に基づき電気事業法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者。ただし，電気事業法第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録申請が完了している者は，入札までに電気事業法第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けること。
- (5) 環境への負荷の低減を図ることを考慮する観点から，入札説明書に記載する基準を満たすこと。

#### 4 特定調達契約に関する事務を担当する部局及び契約条項を示す場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

#### 5 入札に参加する者に必要な資格の審査

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配付，審査の通知の方法等については，入札説明書によります。

#### 6 入札説明書の交付期間及び交付方法

##### (1) 交付期間

公告の日から令和2年5月13日（水）まで

##### (2) 交付方法

神戸市電子入札サイト（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）「神戸市ページの目次>物品発注情報（特定調達契約に係る一般競争入札）」に掲載します。参加する者は入札説明書をダウンロードしてください。

##### (3) 神戸市電子入札サイトを閲覧することができない者への交付

神戸市電子入札サイトを閲覧することができない場合は，下記のとおり交付します。

##### ア 交付期間

公告の日から令和2年5月13日（水）まで（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

##### イ 交付場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

##### ウ 交付方法

無料交付

## 7 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

## (1) 電子入札による場合

ア 提出期間 公告の日の翌日から令和2年5月14日（木）まで

電子入札システムの稼働時間内（本市の休日を除く、午前9時から午後8時）

イ ただし、押印が必要なもの、添付書類の電子データの容量が合計で3MBを超えるもの、電子入札システムによる提出書類で不備があるもの等の提出期間及び提出場所は、下記(2)によります。

## (2) 紙入札による場合

ア 提出期間 公告の日の翌日から令和2年5月15日（金）まで（本市の休日を除く。）  
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出場所 神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）  
神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）  
神戸市役所本庁舎1号館2階

## 8 入札書の提出期間及び提出方法等

## (1) 電子入札による場合

ア 提出期間

第1日目 令和2年6月16日（火） 午前9時から午後8時まで

第2日目 令和2年6月17日（水） 午前9時から午前10時まで

イ 提出方法

入札説明書による。

## (2) 紙入札による場合

ア 提出期限

令和2年6月17日（水）午前10時まで（郵便による入札については、令和2年6月16日（火）午後5時までに次号に掲げる提出場所に必着のこと。）

イ 提出場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

ウ 提出方法

持参又は郵送すること。

## 9 開札の日時及び場所

## (1) 開札日時

令和2年6月19日（金）午前10時30分から

## (2) 再入札

再入札は1回のみ行います。

## (3) 紙入札の場合の開札結果の閲覧場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

## 10 入札保証金

規則第7条第2号の規定により免除します。

#### 11 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。ただし、1～5号、8～11号については、紙入札の場合に限ります。

- (1) 入札書が所定の日時を過ぎて到着したとき。
- (2) 入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。
- (3) 入札書に記名及び押印がないとき。
- (4) 一の入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。
- (5) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。
- (6) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (7) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (8) 本市から交付された入札書以外の入札書により入札したとき。
- (9) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。
- (10) 入札書の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。
- (11) 入札書と契約単価兼積算内訳表（様式は任意）に割印がないとき。
- (12) この入札に参加する複数の者の関係が、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）とその組合員の関係にある場合に該当する場合には、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く。）は全て無効にします。ただし、該当する者の一者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効とはなりません。
- (13) 前各号に掲げるもののほか、入札説明書において特に指定した事項に違反したとき。

#### 12 落札者の決定の方法

落札者の決定は、入札説明書に従って「入札書」に記載された金額が、規則第10条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。なお、予定価格及び「入札書」に記載する金額は、取引に係る消費税及び地方消費税を含むものとします。

#### 13 特定調達契約の手続において使用する言語及び通貨の種類

日本語及び日本国通貨に限ります。

#### 14 苦情の申出

この入札について苦情のある者は、神戸市特定調達等委員会へ苦情の申出をすることができます。

#### 15 入札に参加する者に必要な資格を有する者と認定されていない者の参加

- (1) 第3項第1号に掲げる入札参加資格を有する者と認定されていない者は、当該入札に参加する者に必要な入札参加資格の審査の申請を行財政局契約監理課に行えば、当該審査を受けることができます。

ただし、令和2年5月15日（金）の午後5時までに入札参加資格の審査の申請を行わない場合は、当該入札に参加することはできません。

- (2) 入札参加資格の申請書は、行財政局契約監理課にて午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）無料で交付します。

#### 16 その他

この契約は、入札時に「入札書」とともに提出する「契約単価兼積算内訳表」に記載された単価に基づく単価契約とします。

#### 17 Summary

- (1) Contract Content : Electricity to use in Kobe City School (starting in September).
- (2) Quantity : 32,817,214kWh
- (3) Deadline for submitting application forms and other required documents by those intending to make bids : 5:00 p.m. May 15, 2020.
- (4) Deadline for submitting bids : 10:00 a.m. June 17, 2020.
- (5) Applicants can obtain bid application forms at Contract Administration Division, Administration and Finance Bureau, City of Kobe. 6-5-1, Kano-cho, Chuo-ku, Kobe 650-8570, Japan.  
TEL 078-322-5159

#### 神戸市公告第90号

一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約（以下「特定調達契約」という。）を締結するので、特例政令第6条並びに神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第27条の5第1項において読み替える規則第4条及び規則第27条の5第2項の規定により、次のとおり公告します。

令和2年4月22日

神戸市長 久元喜造

#### 1 入札に付する事項

- (1) 特定役務の名称  
本庁舎清掃業務
- (2) 履行場所  
神戸市中央区加納町6丁目5番1号 本庁舎1号館, EM棟  
神戸市中央区江戸町97-1 本庁舎4号館
- (3) 履行期間  
令和2年7月1日から令和5年6月30日まで
- (4) 業務の概要  
入札説明書（特例政令第8条に規定する文書をいう。以下同じ。）によります。

#### 2 入札方式

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用する電子入札を原則とします。ただし、電子入札システムを利用する準備が間に合わない等の理由で希望する場合は、紙による入札を認めます。

#### 3 入札に参加する者に必要な資格

第3号から第6号に掲げる入札参加資格は、審査の申請の受付期間の最終日までに満たす

ことが必要であり、第5号及び第6号に掲げる入札参加資格については、申請の受付期間の最終日から引き続き落札決定の日まで継続して満たしていることが必要です。

(1) 令和2年度及び令和3年度神戸市物品等競争入札参加資格を有すること。

(2) 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。

(3) 過去に契約金額が2,000万円以上の建物の清掃を実施した実績があること。

(4) 直近の事業年度における売上額が2億円以上であること。

(5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号に掲げる事業の区分に従い、この契約を履行することとなる営業所が同条の登録を受けていること。

(6) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）でないこと。

#### 4 特定調達契約に関する事務を担当する部局及び契約条項を示す場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

#### 5 入札に参加する者に必要な資格の審査

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請方法及び審査の通知の方法等については、入札説明書（特例政令第8条に規定する文書をいう。以下同じ。）によります。

#### 6 入札説明書の交付期間及び交付方法

##### (1) 交付期間

公告の日から令和2年5月13日（水）まで

##### (2) 交付方法

神戸市電子入札サイト（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）「神戸市ページの目次>物品発注情報（特定調達契約に係る一般競争入札）」に掲載します。電子入札により参加する者は入札説明書（電子入札用）を、紙入札により参加する者は入札説明書（紙入札用）をダウンロードしてください。

##### (3) 神戸市電子入札サイトを閲覧することができない者への交付

神戸市電子入札サイトを閲覧することができない場合は、下記のとおり交付します。

###### ア 交付期間

公告の日から令和2年5月13日（水）まで（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

###### イ 交付場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

## ウ 交付方法

無料交付

## 7 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

## (1) 電子入札による場合

ア 提出期間 公告の日の翌日から令和2年5月14日（木）まで

電子入札システムの稼動時間内（本市の休日を除く、午前9時から午後8時）

イ ただし、押印が必要なもの、添付書類の電子データの容量が合計で1MBを超えるもの、電子入札システムによる提出書類で不備があるもの等の提出期間及び提出場所は、下記(2)によります。

## (2) 紙入札による場合

ア 提出期間 公告の日の翌日から令和2年5月15日（金）まで（本市の休日を除く。）  
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）イ 提出場所 神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）  
神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）  
神戸市役所本庁舎1号館2階

## 8 入札書の提出期間及び提出方法等

## (1) 電子入札による場合

ア 提出期間

第1日目 令和2年6月15日（月） 午前9時から午後8時まで

第2日目 令和2年6月16日（火） 午前9時から午前10時まで

イ 提出方法

入札説明書による。

## (2) 紙入札による場合

ア 提出期限

令和2年6月16日（火）午前10時まで（郵便による入札については令和2年6月15日（月）午後5時までに次号に掲げる提出場所に必着のこと。）

イ 提出場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

ウ 提出方法

持参又は郵送すること。

## 9 開札の日時等

## (1) 開札日時

令和2年6月16日（火）午前10時30分から

## (2) 再入札

再入札は1回のみ行います。

## (3) 紙入札の場合の開札結果の閲覧場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）



神戸市役所本庁舎1号館2階

10 入札保証金

規則第7条第2号の規定により免除します。

11 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。ただし、1～5号、8～10号については、紙入札の場合に限ります。

- (1) 入札書が所定の日時を過ぎて到着したとき。
- (2) 入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。
- (3) 入札書に記名及び押印がないとき。
- (4) 一の入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。
- (5) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。
- (6) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (7) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (8) 本市から交付された入札書以外の入札書により入札したとき。
- (9) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。
- (10) 入札書の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。
- (11) この入札に参加する複数の者の関係が、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）とその組合員の関係にある場合に該当する場合には、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く。）は全て無効にします。ただし、該当する者の一者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効とはなりません。
- (12) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

12 落札者の決定の方法

落札者の決定は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、規則第10条の規定により定めた予定価格（以下「予定価格」という。）の110分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。ただし、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項の規定により、予定価格の110分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者の価格によっては、「低入札価格調査手続要綱」（平成8年1月22日市長決定）に基づき、他の入札者を落札者とすることがあります。

13 苦情の申出

この入札について苦情のある者は、神戸市特定調達等調査委員会へ苦情の申出をすることができます。

14 特定調達契約の手続において使用する言語及び通貨の種類

日本語及び日本国通貨に限ります。

15 入札に参加する者に必要な資格を有する者と認定されていない者の参加

- (1) 第3項第1号に掲げる入札参加資格を有する者と認定されていない者は、当該入札に参加する者に必要な入札参加資格の審査の申請を行財政局契約監理課に行えば、当該審査を受けることができます。

ただし、令和2年5月15日（金）の午後5時までに入札参加資格の審査の申請を行わな

い場合は、当該入札に参加することはできません。

- (2) 入札参加資格の申請書は、行財政局契約監理課にて午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）無料で交付します。

#### 16 その他

- (1) 共同企業体の結成

この入札には、2社又は3社の自主結成による共同企業体を結成することにより、参加することができます。ただし、共同企業体のすべての構成員が第3項各号に掲げる資格を有していることが必要です。

#### 17 Summary

- (1) Contract Content : Cleaning Service of City Hall Buildings  
(2) Deadline for submitting application forms and other required documents by those intending to make bids : 5:00 P.M. May 15, 2020.  
(3) Deadline for submitting bids :10:00 A.M. June 16, 2020.  
(4) Applicants can obtain bid application forms at the Contract Administration Division, Administration and Finance Bureau, Kobe City Hall, 6-5-1, Kano-cho, Chuo-ku, Kobe 650-8570, Japan.  
TEL 078-322-5159

### 神戸市公告第91号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和2年4月22日

神戸市長 久元喜造

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
令和2年度税務オンラインシステム改修業務一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
神戸市行財政局税務部市民税課  
神戸市長田区二葉町5丁目1番32号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和2年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社日立製作所 神戸支店  
支店長 本田 正昭  
神戸市中央区雲井通7丁目1番1号
- 5 随意契約に係る契約金額  
199,857,240円

**6 契約の相手方を決定した手続**

次項に規定する理由により、第4項に規定する者以外に契約の相手方となるべき者がいないため、同項に規定する者を契約の相手方としました。

**7 随意契約による理由**

既に契約を締結した特定役務（以下「既契約特定役務」という。）につき、既契約特定役務に接続して提供を受ける同種の特定役務の調達をする場合であって、既契約特定役務の調達の相手方以外の者から調達をしたならば既契約特定役務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるため。

**神戸市公告第93号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。）第4条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和2年5月12日

神戸市長 久元喜造

**1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量**

生活保護システム・福祉情報システム等の再構築検討支援業務委託

**2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地**

神戸市福祉局くらし支援課

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

**3 随意契約の相手方を決定した日**

令和2年4月1日

**4 随意契約の相手方の氏名及び住所**

I T b o o k株式会社

代表取締役社長 恩田 饒

東京都港区虎ノ門3丁目1番1号

**5 随意契約に係る契約金額**

48,059,000円

**6 契約の相手方を決定した手続**

次項に規定する理由により、第4項に規定する者以外に契約の相手方となるべき者がいないため、同項に規定する者を契約の相手方としました。

**7 随意契約による理由**

平成30年12月に実施した「生活保護システム・福祉情報システム等の再構築検討支援業務提案審査会」において、中長期に渡る支援計画等について高い総合評価を得て委託先として選定され、現状分析等に着手しているところであるため。

大規模かつ多岐に渡るシステムである生活保護システム及び福祉情報システムの再構築検討は、数年に渡るプロジェクトとなり、一貫した中長期計画の下で実施すべき不可分な業務

であるため。

### 神戸市公告第94号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第11条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和2年5月12日

神戸市長 久元喜造

- 1 随意契約に係る特定役務の名称  
神戸市国民健康保険システム運用保守業務一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
神戸市福祉局国保年金医療課  
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和2年4月1日
- 4 随意契約の相手方の住所及び氏名  
神戸市国民健康保険システム運用保守業務共同事業体  
共同事業体代表 富士通株式会社 神戸支社  
支社長 古見 知康  
神戸市中央区東川崎町1丁目7番4号  
(ハーバーランドダイヤニッセイビル)
- 5 随意契約に係る契約金額  
241,241,880円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
次項に規定する理由により、第4項に規定する者以外に契約の相手方となるべき者がいないため、同項に規定する者を契約の相手方としました。
- 7 随意契約による理由  
特殊な技術に係る特定役務の調達をする場合であって、当該調達の相手方が特定されているため。

### 神戸市公告第95号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第11条及び神戸市契約規則（昭和39年規則第120号）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和2年5月12日

神戸市長 久元 喜造

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
産業廃棄物埋立処分業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
神戸市建設局下水道部経営管理課  
神戸市中央区磯辺通3丁目1番7号コンコルディア神戸3階
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和2年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
大阪湾広域臨海環境整備センター  
理事長 金澤 和夫  
大阪市北区中之島2丁目2番2号
- 5 随意契約に係る契約金額  
1 t 当たり10,100円 (税別)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
次項に規定する理由により、第4項に規定する者以外に契約の相手方となるべき者がいないため、同項に規定する者を契約の相手方としました。
- 7 随意契約による理由  
他の特定役務をもって代替させることができない特殊な技術に係る特定役務の調達をする場合において、当該調達の相手方が特定されているため。

#### 神戸市公告第96号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。）第4条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和2年5月12日

神戸市長 久元 喜造

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
令和2年度 生活保護システムの保守業務一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
神戸市福祉局保護課  
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和2年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社野村総合研究所  
代表取締役社長 此本 臣吾

東京都千代田区大手町1丁目9番2号

5 随意契約に係る契約金額

82,931,200円

6 契約の相手方を決定した手続

次項に規定する理由により、第4項に規定する者以外に契約の相手方となるべき者がいないため、同項に規定する者を契約の相手方としました。

7 随意契約による理由

特殊な技術に係る特定役務の調達をする場合において、当該調達の相手方が特定されているため。

---

### 神戸市公告第97号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和2年5月12日

神戸市長 久元喜造

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

法人市民税システム改修業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市行財政局税務部法人税務課

神戸市長田区二葉町5丁目1番32号

3 随意契約の相手方を決定した日

令和2年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社日立製作所 神戸支店

支店長 本田 正昭

神戸市中央区雲井通7丁目1番1号

5 随意契約に係る契約金額

33,700,000円（うち消費税額3,063,636円）

6 契約の相手方を決定した手続

次項に規定する理由により、第4項に規定する者以外に契約の相手方となるべき者がいないため、同項に規定する者を契約の相手方としました。

7 随意契約による理由

既に契約を締結した特定役務（以下「既契約特定役務」という。）につき、既契約特定役務に接続して提供を受ける同種の特定役務の調達をする場合であって、既契約特定役務の調達の相手方以外の者から調達をしたならば既契約特定役務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるため。

**水 道 局****神戸市水道公告第7号**

一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約（以下「特定調達契約」という。）を締結するので、特例政令第6条並びに神戸市水道局契約規程（昭和39年4月水道管理規程第9号。以下「規程」という。）第21条の7第1項において読み替える規程第6条及び規程第21条の7第2項の規定により、次のとおり公告します。

令和2年4月22日

神戸市水道事業管理者 山本 泰生

**1 入札に付する事項****(1) 物品の名称**

口径20mm 水道メーター（新調品）購入その2

**(2) 数量**

8,000個

**(3) 納入場所**

神戸市長田区房王寺町3丁目1番10号

神戸市水道局西部センター 房王寺倉庫

**(4) 納入期限**

第1回目 令和2年8月13日まで 2,000個

第2回目 令和2年8月27日まで 2,000個

第3回目 令和2年9月3日まで 2,000個

第4回目 令和2年9月17日まで 2,000個

**(5) 物品の特質等**

入札説明書（特例政令第8条に規定する文書をいう。以下同じ。）によります。

**2 入札方式**

兵庫県電子入札共同運営システム（以下、「電子入札システム」という。）を利用する電子入札を原則とします。ただし、電子入札システムを利用する準備が間に合わない等の理由で希望する場合は、紙による入札を認めます。

**3 入札に参加する者に必要な資格**

(1) 令和2・3年度神戸市物品等競争入札参加資格を有すること。

(2) 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。

(3) 当該物品又はこれと同等物品について相当数の納入実績があること。

(4) 当該物品について、水道局の求めに応じて、アフターサービスを速やかに提供できると認められること。

(5) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生

計画認可の決定がされている者を除く。)でないこと。

4 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市水道局経営企画課（電話番号 078-322-5880）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市役所本庁舎4号館6階

5 入札に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

6 入札に参加する者に必要な資格の審査

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請方法及び審査の通知の方法等については、入札説明書によります。

7 入札説明書の交付期間及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和2年5月13日（水）まで

(2) 交付方法

神戸市電子入札サイト（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）「神戸市ページの目次>物品発注情報（特定調達契約に係る一般競争入札）」に掲載します。電子入札により参加する者は入札説明書（電子入札用）を、紙入札により参加する者は入札説明書（紙入札用）をダウンロードしてください。

(3) 神戸市電子入札サイトを閲覧することができない者への交付

神戸市電子入札サイトを閲覧することができない場合は、下記のとおり交付します。

ア 交付期間

公告の日から令和2年5月13日（水）まで（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 交付場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

ウ 交付方法

無料交付

8 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

(1) 電子入札による場合

ア 提出期間

公告の日の翌日から令和2年5月14日（木）まで

電子入札システムの稼働時間内（土曜、日曜、休日を除く、午前9時から午後8時）

イ ただし、押印が必要なもの、添付書類の電子データの容量が合計で3MBを超えるもの、電子入札システムによる提出書類で不備があるもの等の提出期間及び提出場所は、下記(2)によります。



## (2) 紙入札による場合

## ア 提出期間

公告の日の翌日から令和2年5月15日（金）まで（神戸市の休日を定める条例第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

## イ 提出場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

## 9 契約条項を示す場所及び入札に必要な書類を示す場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

## 10 入札書の提出期間及び提出方法等

## (1) 電子入札による場合

## ア 提出期間

第1日目 令和2年6月15日（月） 午前9時から午後8時まで

第2日目 令和2年6月16日（火） 午前9時から午前10時まで

## イ 提出方法

入札説明書による。

## (2) 紙入札による場合

## ア 提出期限

令和2年6月16日（火）午前10時まで（郵便による入札については、令和2年6月15日（月）午後5時まで次に次号に掲げる提出場所に必着のこと。）

## イ 提出場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

## ウ 提出方法

持参し、又は郵送すること。

## 11 開札の日時等

## (1) 開札日時

令和2年6月16日（火）午前10時30分から

## (2) 再入札

再入札は1回のみ行います。

## (3) 紙入札の場合の開札結果の閲覧場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

## 12 入札保証金

規程第12条の規定により免除します。

### 13 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。ただし、1～5号、8～10号については、紙入札の場合に限ります。

- (1) 入札書が所定の日時を過ぎて到着したとき。
- (2) 入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。
- (3) 入札書に記名及び押印がないとき。
- (4) 一の入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。
- (5) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。
- (6) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (7) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (8) 本市から交付された入札書以外の入札書により入札したとき。
- (9) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。
- (10) 入札書の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。
- (11) この入札に参加する複数の者の関係が、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）とその組合員の関係にある場合には、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く。）は全て無効にします。ただし、該当する者の一者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効とはなりません。
- (12) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

### 14 落札者の決定の方法

落札者の決定は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、規程第9条第1項の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

### 15 特定調達契約の手続において使用する言語及び通貨の種類

日本語及び日本国通貨に限ります。

### 16 本調達後において予定する調達（ただし、時期及び数量については変更することがあります。）

- (1) 物品の名称  
口径20mm 水道メーター（新調品）購入
- (2) 納入期限  
令和2年9月18日から令和3年3月31日まで
- (3) 数量  
24,000個

### 17 苦情の申出

この入札について苦情のある者は、神戸市特定調達等調査委員会へ苦情の申出をすることができます。

### 18 入札に参加する者に必要な資格を有する者と認定されていない者の参加

- (1) 第3項第1号に掲げる入札参加資格を有する者と認定されていない者は、当該入札に参加する者に必要な入札参加資格の審査の申請を行財政局契約監理課に行えば、当該審査を

受けることができます。

ただし、令和2年5月15日（金）までに入札参加資格の審査の申請を行わない場合は、当該入札に参加することはできません。

- (2) 入札参加資格の申請書は、行財政局契約監理課にて午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）無料で交付します。

#### 19 Summary

- (1) Contract Content : 20 mm Water Meter  
(2) Quantity : 8,000 meters  
(3) Deadline for submitting application forms and other required documents by those intending to make bids : 5:00 P.M. May 15, 2020.  
(4) Deadline for submitting bids : 10:00 A.M. Jun 16, 2020.  
(5) Applicants can obtain bid application forms at the Contract Administration Division, Administration and Finance Bureau, City of Kobe, 6-5-1, Kano-cho, Chuo-ku, Kobe 650-8570, Japan.  
TEL 078-322-5159

### 神戸市水道公告第8号

一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約（以下「特定調達契約」という。）を締結するので、特例政令第6条並びに神戸市水道局契約規程（昭和39年4月水道管理規程第9号。以下「規程」という。）第21条の7第1項において読み替える規程第6条及び規程第21条の7第2項の規定により、次のとおり公告します。

令和2年4月22日

神戸市水道事業管理者 山本泰生

#### 1 入札に付する事項

- (1) 特定役務の名称  
口径20mm 水道メーター（修理品）その2  
(2) 数量  
12,000個  
(3) 納入場所  
神戸市長田区房王寺町3丁目1番10号  
神戸市水道局西部センター 房王寺倉庫  
(4) 納入期限  
第1回目 令和2年8月21日まで 2,000個  
第2回目 令和2年8月28日まで 2,000個  
第3回目 令和2年9月11日まで 2,000個  
第4回目 令和2年9月25日まで 2,000個  
第5回目 令和2年10月2日まで 2,000個

第6回目 令和2年10月9日まで 2,000個

(5) 業務の概要

入札説明書（特例政令第8条に規定する文書をいう。以下同じ。）によります。

2 入札方式

兵庫県電子入札共同運営システム（以下、「電子入札システム」という。）を利用する電子入札を原則とします。ただし、電子入札システムを利用する準備が間に合わない等の理由で希望する場合は、紙による入札を認めます。

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 令和2・3年度神戸市物品等競争入札参加資格を有すること。
- (2) 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 当該物品又はこれと同等物品について相当数の納入実績があること。
- (4) 当該物品について、水道局の求めに応じて、アフターサービスを速やかに提供できると認められること。
- (5) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）でないこと。

4 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市水道局経営企画課（電話番号 078-322-5880）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市役所本庁舎4号館6階

5 入札に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

6 入札に参加する者に必要な資格の審査

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請方法及び審査の通知の方法等については、入札説明書によります。

7 入札説明書の交付期間及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和2年5月13日（水）まで

(2) 交付方法

神戸市電子入札サイト（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）「神戸市ページの目次>物品発注情報（特定調達契約に係る一般競争入札）」に掲載します。電子入札により参加する者は入札説明書（電子入札用）を、紙入札により参加する者は入札説明書（紙入札用）をダウンロードしてください。

(3) 神戸市電子入札サイトを閲覧することができない者への交付

神戸市電子入札サイトを閲覧することができない場合は、下記のとおり交付します。

ア 交付期間

公告の日から令和2年5月13日（水）まで（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 交付場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

ウ 交付方法

無料交付

8 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

(1) 電子入札による場合

ア 提出期間

公告の日の翌日から令和2年5月14日（木）まで

電子入札システムの稼働時間内（土曜、日曜、休日を除く、午前9時から午後8時）

イ ただし、押印が必要なもの、添付書類の電子データの容量が合計で3MBを超えるもの、電子入札システムによる提出書類で不備があるもの等の提出期間及び提出場所は、下記(2)によります。

(2) 紙入札による場合

ア 提出期間

公告の日の翌日から令和2年5月15日（金）まで（神戸市の休日を定める条例第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

9 契約条項を示す場所及び入札に必要な書類を示す場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

10 入札書の提出期間及び提出方法等

(1) 電子入札による場合

ア 提出期間

第1日目 令和2年6月15日（月） 午前9時から午後8時まで

第2日目 令和2年6月16日（火） 午前9時から午前10時まで

イ 提出方法

入札説明書による。

(2) 紙入札による場合

ア 提出期限

令和2年6月16日（火） 午前10時まで（郵便による入札については、令和2年6月

15日（月）午後5時までに次号に掲げる提出場所に必着のこと。）

イ 提出場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）  
神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）  
神戸市役所本庁舎1号館2階

ウ 提出方法

持参し、又は郵送すること。

11 開札の日時等

(1) 開札日時

令和2年6月16日（火）午前10時30分から

(2) 再入札

再入札は1回のみ行います。

(3) 紙入札の場合の開札結果の閲覧場所

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）  
神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）  
神戸市役所本庁舎1号館2階

12 入札保証金

規程第12条の規定により免除します。

13 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。ただし、1～5号、8～10号については、紙入札の場合に限ります。

(1) 入札書が所定の日時を過ぎて到着したとき。

(2) 入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。

(3) 入札書に記名及び押印がないとき。

(4) 一の入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。

(5) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。

(6) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。

(7) 入札者の資格のない者が入札したとき。

(8) 本市から交付された入札書以外の入札書により入札したとき。

(9) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。

(10) 入札書の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。

(11) この入札に参加する複数の者の関係が、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）とその組合員の関係にある場合には、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く。）は全て無効にします。ただし、該当する者の一者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効とはなりません。

(12) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

14 落札者の決定の方法

落札者の決定は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、規程第9条第1項の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格の制限

の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

15 特定調達契約の手續において使用する言語及び通貨の種類

日本語及び日本国通貨に限ります。

16 本調達後において予定する調達（ただし、時期及び数量については変更することがあります。）

(1) 特定役務の名称

口径20mm 水道メーター（修理品）

(2) 納入期限

令和2年10月10日から令和3年3月31日まで

(3) 数量

36,000個

17 苦情の申出

この入札について苦情のある者は、神戸市特定調達等調査委員会へ苦情の申出をすることができます。

18 入札に参加する者に必要な資格を有する者と認定されていない者の参加

(1) 第3項第1号に掲げる入札参加資格を有する者と認定されていない者は、当該入札に参加する者に必要な入札参加資格の審査の申請を行財政局契約監理課に行えば、当該審査を受けることができます。

ただし、令和2年5月15日（金）までに入札参加資格の審査の申請を行わない場合は、当該入札に参加することはできません。

(2) 入札参加資格の申請書は、行財政局契約監理課にて午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）無料で交付します。

19 Summary

(1) Contract Content : 20 mm Water Meter repairing

(2) Quantity : 12,000 meters

(3) Deadline for submitting application forms and other required documents by those intending to make bids : 5:00 P.M. May 15, 2020.

(4) Deadline for submitting bids : 10:00 A.M. Jun 16, 2020.

(5) Applicants can obtain bid application forms at the Contract Administration Division, Administration and Finance Bureau, City of Kobe, 6-5-1, Kano-cho, Chuo-ku, Kobe 650-8570, Japan.

TEL 078-322-5159

**交 通 局****神戸市交通公告第8号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に係る一般競争入札により落札者を決定したので、同令第12条及び神戸市交通局契約規程（昭和51年8月交規程第15号。以下「規程」という。）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和2年4月17日

神戸市交通事業管理者 岸 田 泰 幸

- 1 落札に係る特定役務の名称  
令和2年度地下鉄車両廃車処理業務
- 2 履行場所  
神戸市交通局 名谷車両基地  
神戸市交通局が借用する作業場
- 3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
神戸市交通局高速鉄道部地下鉄車両課  
神戸市須磨区西落合2丁目3番1号
- 4 入札に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
神戸市交通局総務課  
神戸市兵庫区御崎町1丁目2番1号
- 5 落札者を決定した日  
令和2年2月12日
- 6 落札者の氏名及び住所  
株式会社オグラ  
代表取締役 横川 博昭  
大阪府大阪市西淀川区中島2丁目8番4号
- 7 落札金額  
39,000,000円
- 8 契約の相手方を決定した手続  
規程第10条の規定により定めた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者としました。
- 9 規程第27条の5第1項において読み替える規程第4条の規定による公告を行った日  
令和元年12月20日



**神戸市交通公告第7号**

一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約（以下「特定調達契約」という。）を締結するので、特例政令第6条並びに神戸市交通局契約規程（昭和51年8月交規程第15号。以下「規程」という。）第27条の5第1項において読み替える規程第4条及び規程第27条の5第2項の規定により、次のとおり公告します。

令和2年4月22日

神戸市交通事業管理者 岸 田 泰 幸

**1 入札に付する事項****(1) 物品の名称及び調達の種類**

小型ノンステップバス

**(2) 数量**

3両

**(3) 納入場所**

神戸市交通局が指定する場所

**(4) 納入期間**

令和2年12月28日まで

**(5) 物品の特質等**

入札説明書（特例政令第8条に規定する文書をいう。以下同じ。）によります。

**2 入札方式**

兵庫県電子入札共同運営システム（以下、「電子入札システム」という。）を利用する電子入札を原則とします。ただし、電子入札システムを利用する準備が間に合わない等の理由で希望する場合は、紙による入札を認めます。

**3 入札に参加する者に必要な資格**

第3号及び第4号に掲げる入札参加資格については、審査の申請の受付期間の最終日までに満たすことが必要であり、かつ、申請の受付期間の最終日から引き続き落札決定の日まで継続して満たしていることが必要です。

(1) 令和2年度及び令和3年度神戸市物品等競争入札参加資格を有すること。

(2) 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。

(3) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更正手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）でないこと。

(4) 当該物品の納入後において、修理、点検その他のアフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できると認められること。

**4 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地**

神戸市交通局総務課（電話番号 078-984-0104）

神戸市兵庫区御崎町1丁目2番1号（郵便番号 652-0855）

御崎Uビル3階

- 5 入札に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）  
神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）  
神戸市役所本庁舎1号館2階
- 6 入札に参加する者に必要な資格の審査  
この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布、審査の通知の方法等については、入札説明書によります。
- 7 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法
  - (1) 交付期間  
公告の日から令和2年5月13日（水）まで
  - (2) 交付方法  
神戸市電子入札サイト（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）「神戸市ページの目次>物品発注情報（特定調達契約に係る一般競争入札）」に掲載します。電子入札により参加する者は入札説明書（電子入札用）を、紙入札により参加する者は入札説明書（紙入札用）をダウンロードしてください。
  - (3) 神戸市電子入札サイトを閲覧することができない者への交付  
神戸市電子入札サイトを閲覧することができない場合は、下記のとおり交付します。
    - ア 交付期間  
公告の日から令和2年5月13日（水）まで（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く。）  
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
    - イ 交付場所  
神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）  
神戸市役所本庁舎1号館2階  
神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）
    - ウ 交付方法  
無料交付
- 8 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所
  - (1) 電子入札による場合
    - ア 提出期間 公告の翌日から令和2年5月14日（木）まで  
電子入札システムの稼働時間内（本市の休日を除く、午前9時から午後8時）
    - イ ただし、押印が必要なもの、添付書類の電子データの容量が合計で3MBを超えるもの、電子入札システムによる提出書類で不備があるもの等の提出期間及び提出場所は、下記(2)によります。
  - (2) 紙入札による場合
    - ア 提出期間  
公告の日の翌日から令和2年5月15日（金）まで（本市の休日を除く。）  
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
    - イ 提出場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

9 契約条項を示す場所及び入札に必要な書類を示す場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

10 入札書の提出期間等、提出場所及び提出方法

(1) 電子入札による場合

ア 提出期間

第1日目 令和2年6月15日（月） 午前9時から午後8時まで

第2日目 令和2年6月16日（火） 午前9時から午前10時まで

イ 提出方法

入札説明書による。

(2) 紙入札による場合

ア 提出期限

令和2年6月16日（火）午前10時まで（郵便による入札については、6月15日（月）午後5時までに次号に掲げる提出場所に必着のこと。）

イ 提出場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

11 開札の日時等

(1) 開札日時

令和2年6月16日（火）午前10時30分から

(2) 再入札

再入札は1回のみ行います。

(3) 紙入札の場合の開札結果の閲覧場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

12 入札保証金

規程第7条第2号の規定により免除します。

13 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。ただし、1～5号、8～10号については、紙入札の場合に限ります。

(1) 入札書が所定の日時を過ぎて到着したとき。

(2) 入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。

(3) 入札書に記名及び押印がないとき。

(4) 一の入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。

- (5) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。
- (6) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (7) 入札者の資格のない者が入札をしたとき。
- (8) 本市から交付された入札書以外の入札書により入札したとき。
- (9) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。
- (10) 入札書の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。
- (11) この入札に参加する複数の者の関係が、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）とその組合員の関係にある場合には、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く。）は全て無効にします。ただし、該当する者の一者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効とはなりません。
- (12) 前各号に掲げるもののほか、入札説明書において特に指定した事項に違反したとき。

#### 14 落札者の決定の方法

落札者の決定は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、規程第10条の規定により定めた予定価格の110分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

#### 15 特定調達契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨の種類

日本語及び日本国通貨に限ります。

#### 16 その他

- (1) 第3項第1号に掲げる入札参加資格を有する者と認定されていない者は、当該入札に参加する者に必要な入札参加資格の審査の申請を行財政局契約監理課に行えば、当該審査を受けることができます。

ただし、令和2年5月15日（金）の午後5時までに入札参加資格の審査の申請を行わない場合は、当該入札に参加することはできません。

- (2) 入札参加資格の申請書は、行財政局契約監理課にて午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）無料で交付します。

#### 17 Summary

- (1) Contract Content : Small Non-step bus
  - (2) Quantity : 3 buses
  - (3) Deadline for submitting application forms and other required documents by those intending to make bids : 5:00 P.M. May 15, 2020.
  - (4) Deadline for submitting bids : 10:00 A.M. June 16, 2020.
  - (5) Applicants can obtain bid application forms at the Contract Administration Division, Administration and Finance Bureau, Kobe City Hall, 6-5-1, Kano-cho, Chuo-ku, Kobe 650-8570, Japan. TEL 078-322-5159
-

**神戸市交通公告第10号**

一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定する特定調達契約（以下「特定調達契約」という。）を締結するので、特例政令第6条並びに神戸市交通局契約規程（昭和51年8月交規程第15号。以下「規程」という。）第27条の5第1項において読み替える規程第4条及び規程第27条の5第2項の規定により、次のとおり公告します。

令和2年4月22日

神戸市交通事業管理者 岸 田 泰 幸

**1 入札に付する事項****(1) 物品の名称及び調達の種類**

軽油の購入

**(2) 予定数量**

2,355キロリットル

**(3) 納入場所**

神戸市交通局魚崎営業所	神戸市東灘区魚崎浜町32番2号
神戸市交通局石屋川営業所	神戸市灘区弓木町1丁目2番1号
神戸市交通局中央営業所	神戸市中央区小野浜町7番65号
神戸市交通局松原営業所	神戸市兵庫区芦原通5丁目1番31号
神戸市交通局落合営業所	神戸市須磨区東落合1丁目1番5号
神戸市交通局垂水営業所	神戸市垂水区本多聞3丁目10番1号
神戸市交通局西神営業所	神戸市西区竹の台1丁目407番2

**(4) 納入期間**

令和2年7月1日から令和2年9月30日まで

**(5) 納入方法**

交通事業管理者が指定した日時に、指定した数量をローリー車で納入すること。

**(6) 物品の特質等**

入札説明書（特例政令第8条に規定する文書をいう。以下同じ。）によります。

**2 入札方式**

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用する電子入札を原則とします。ただし、電子入札システムを利用する準備が間に合わない等の理由で希望する場合は、紙による入札を認めます。

**3 入札に参加する者に必要な資格**

(1) 令和2年度及び令和3年度神戸市物品等競争入札参加資格を有すること。

(2) 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の受付期間の最終日から入札の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。

(3) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）でないこと。

(4) 直近の事業年度における売上高が5億円以上であること。

(5) 当該軽油を確実にかつ十分に納入し得ること。

4 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市交通局総務課（電話番号 078-984-0104）  
神戸市兵庫区御崎町1丁目2番1号（郵便番号 652-0855）  
御崎Uビル3階

5 入札に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）  
神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）  
神戸市役所本庁舎1号館2階

6 入札に参加する者に必要な資格の審査

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布、審査の通知の方法等については、入札説明書によります。

7 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和2年5月13日（水）まで

(2) 交付方法

神戸市電子入札サイト（<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/kobe/>）「神戸市ページの目次>物品発注情報（特定調達契約に係る一般競争入札）」に掲載します。電子入札により参加する者は入札説明書（電子入札用）を、紙入札により参加する者は入札説明書（紙入札用）をダウンロードしてください。

(3) 神戸市電子入札サイトを閲覧することができない者への交付

神戸市電子入札サイトを閲覧することができない場合は、下記のとおり交付します。

ア 交付期間

公告の日から令和2年5月13日（水）まで（神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 交付場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）

神戸市役所本庁舎1号館2階

神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

ウ 交付方法

無料交付

8 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

(1) 電子入札による場合

ア 提出期間

公告の翌日から令和2年5月14日（木）まで

電子入札システムの稼働時間内（本市の休日を除く、午前9時から午後8時）

イ ただし、押印が必要なもの、添付書類の電子データの容量が合計で3MBを超えるもの、電子入札システムによる提出書類で不備のあるもの等の提出期間及び提出場所は下記(2)によります。

## (2) 紙入札による場合

## ア 提出期間

公告の日の翌日から令和2年5月15日（金）まで（本市の休日を除く。）  
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

## イ 提出場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）  
神戸市役所本庁舎1号館2階  
神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

## 9 契約条項を示す場所及び入札に必要な書類を示す場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）  
神戸市役所本庁舎1号館2階  
神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

## 10 入札書の提出期間等、提出場所及び提出方法

## (1) 電子入札による場合

## ア 提出期間

第1日目 令和2年6月15日（月） 午前9時から午後8時まで  
第2日目 令和2年6月16日（火） 午前9時から午前10時まで

## イ 提出方法

入札説明書による

## (2) 紙入札による場合

## ア 提出期限

令和2年6月16日（火）午前10時まで（郵便による入札については、令和2年6月15日（月）午後5時までに次号に掲げる提出場所に必着のこと。）

## イ 提出場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号（郵便番号 650-8570）  
神戸市役所本庁舎1号館2階  
神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

## ウ 提出方法

持参又は郵送すること。

## 11 開札の日時等

## (1) 開札日時

令和2年6月16日（火）午前10時30分から

## (2) 紙入札の場合の開札結果の閲覧場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号  
神戸市役所本庁舎1号館2階  
神戸市行財政局契約監理課（電話番号 078-322-5159）

## 12 入札保証金

規程第7条第2号の規定により免除します。

## 13 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。ただし、1～5号、8～10号につ

いては、紙入札の場合に限ります。

- (1) 入札書が所定の日時を過ぎて到着したとき。
- (2) 入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。
- (3) 入札書に記名及び押印がないとき。
- (4) 一の入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。
- (5) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。
- (6) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (7) 入札者の資格のない者が入札をしたとき。
- (8) 本市から交付された入札書以外の入札書により入札したとき。
- (9) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。
- (10) 入札書の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。
- (11) この入札に参加する複数の者の関係が、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）とその組合員の関係にある場合には、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く。）は全て無効にします。ただし、該当する者の一者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効とはなりません。
- (12) 前各号に掲げるもののほか、入札説明書において特に指定した事項に違反したとき。

#### 14 落札者の決定の方法

- (1) 入札は1リットル当たりの単価で行うものとし、落札者の決定は、規程第10条の規定により定めた予定価格から軽油引取税を減じた額の110分の100に相当する価格に軽油引取税を加算した価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望価格から軽油引取税を減じた額の110分の100に相当する価格に軽油引取税を加算した価格を記載した入札書を提出すること。
- (2) 入札執行日（令和2年6月16日）現在の軽油引取税率で入札すること。

#### 15 特定調達契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨の種類

日本語及び日本国通貨に限ります。

#### 16 その他

- (1) 第3項第1号に掲げる入札参加資格を有する者と認定されていない者は、当該入札に参加する者に必要な入札参加資格の審査の申請を行財政局契約監理課に行えば、当該審査を受けることができます。  
ただし、令和2年5月15日（金）の午後5時までに入札参加資格の審査の申請を行わない場合は、当該入札に参加することはできません。
- (2) 令和2年6月16日現在の軽油引取税その他納入に係る公租公課（以下「軽油引取税等」という。）の税率に基づいた額で契約を締結するものとします。また、契約締結後に軽油引取税等に変更ある場合は、変更日以降の納入について別途変更契約を交わすものとします。
- (3) 入札参加資格の申請書は、行財政局契約監理課にて午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）無料で交付します。

#### 17 Summary



- (1) Contract Content : Gas Oil
- (2) Estimated quantity : 2,355 kl
- (3) Deadline for submitting application forms and other required documents by those intending to make bids : 5:00 P.M. May 15, 2020.
- (4) Deadline for submitting bids : 10:00 A.M. June 16, 2020.
- (5) Applicants can obtain bid application forms at the Contract Administration Division, Administration and Finance Bureau, City of Kobe, 6-5-1, Kano-cho, Chuo-ku, Kobe 650-8570, Japan.  
TEL 078-322-5159

そ の 他
-------

**雲井通5丁目再開発株式会社公告第1号**

市街地再開発事業に関する都市計画について都市計画法（昭和43年法律第100号）第55条第4項の規定による公告があったので、同法第57条第1項の規定により、次のとおり公告します。

令和2年4月20日

雲井通5丁目再開発株式会社 鳥居 聡

- 1 市街地再開発事業の種類及び名称  
神戸国際港都建設計画第一種市街地再開発事業  
神戸三宮雲井通5丁目地区第一種市街地再開発事業
- 2 都市計画法第56条第1項の規定による申出及び同法第57条第2項本文の規定による届出の相手方の氏名及び住所  
雲井通5丁目再開発株式会社  
代表取締役 鳥居 聡  
神戸市中央区雲井通5丁目3番1号
- 3 届出をすべき土地の所在  
神戸市中央区雲井通5丁目301番  
神戸市中央区雲井通5丁目302番  
神戸市中央区雲井通5丁目303番  
神戸市中央区雲井通5丁目317番  
神戸市中央区雲井通5丁目318番  
神戸市中央区雲井通5丁目319番  
神戸市中央区雲井通5丁目324番